

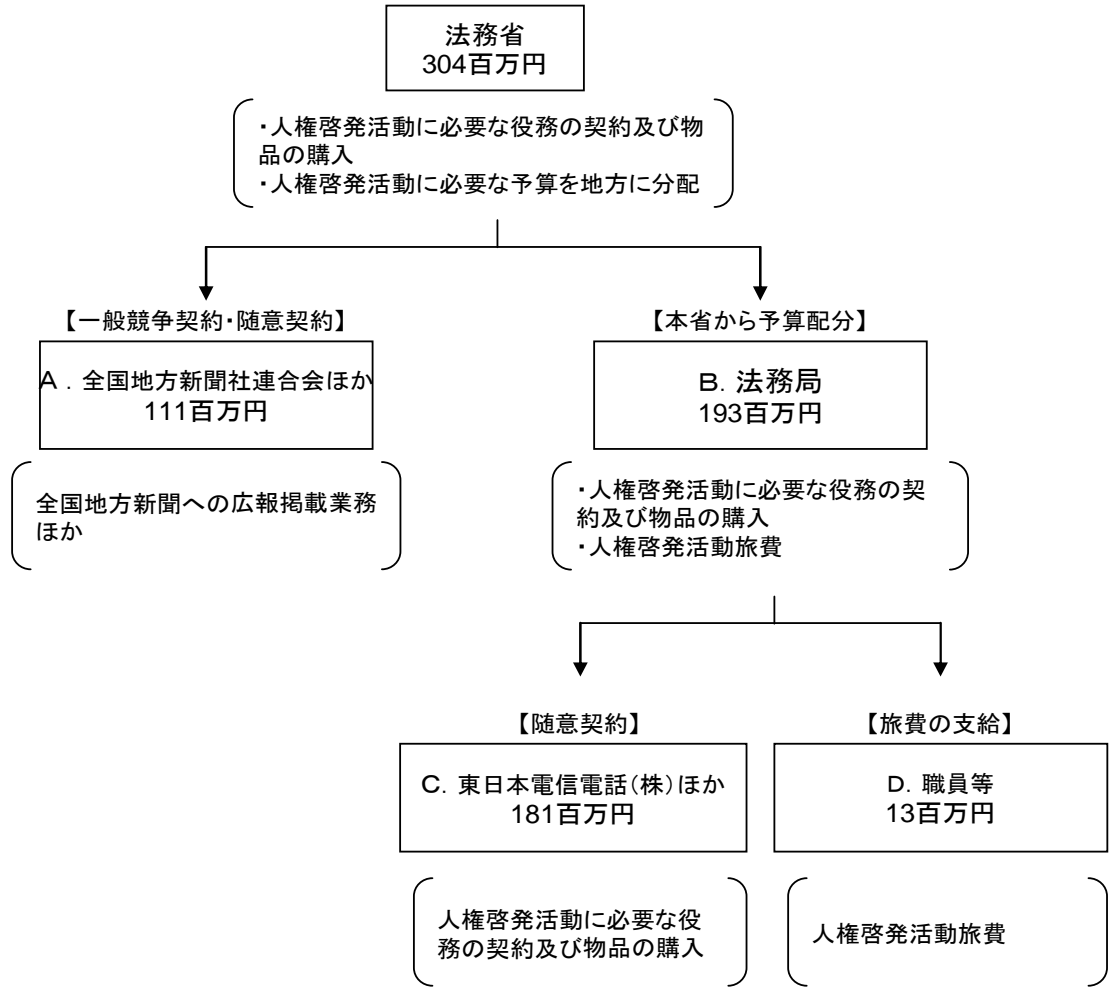
平成24年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	全国的視点に立った人権擁護活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利		
会計区分	一般会計		施策名	人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条,第9条 法務省設置法第4条第27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定。平成23年4月一部変更)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	その時々に応じた人権課題(例:HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見、インターネットを悪用した人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害問題など)を取り上げ、国が中心となって、全国中学生人権作文コンテスト、講演会、シンポジウム等を開催し、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施している。また、多様な媒体(ポスター、新聞広告、インターネットバナー広告、車内広告、映像広告等)を通じて、人権啓発活動等を実施している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	327	335	310	364	364
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	327	335	310	364	364	
	執行額	321	309	304			
執行率(%)	98.2%	92.2%	98.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	毎年、中学生を対象とした啓発活動として全国中学生人権作文コンテストを実施している。同コンテストの応募編数を活動指標とする。	活動実績(当初見込み)	応募編数(作品)	883,746	887,012 ( - )	893,258 ( )	- ( )
単位当たりコスト	76 (円/作品)		算出根拠	単位当たりコスト=中学生人権作文コンテスト執行額 68,172千円(平成23年度)/応募編数893,258作品(平成23年度)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	9百万円	9百万円	啓発資料の作成単価などについて執行実績を反映し、経費を削減した。			
	人権擁護業務庁費	355百万円	355百万円	全国中学生人権作文コンテスト地方大会実施や企業啓発に係る経費について、増額要求した。			
	計	364百万円	364百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>児童虐待、いじめ、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事象が発生しており、これを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。</p> <p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人権尊重理念の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。</p>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>契約案件は、基本的に競争方式としている。</p> <p>費目・使途については、人権啓発活動として、真に必要なものに限定されているものと考えている。</p>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。</p> <p>また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。</p>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<p>各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できたものとする。</p> <p>なお、今後も、効果検証を行うなどして、より効果的・効率的な啓発活動の実施に努めるものとする。</p>
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映すべきである。	
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	
縮減		所見のとおり、啓発資料の作成単価等について執行実績を踏まえた見直しを行うとともに、人権週間広報経費の見直しを行い、フューチャービジョン広告を廃止する等して、経費を削減した。(▲11百万円)	
		補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0060	平成23年行政事業レビュー	0056

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。  
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.全国地方新聞社連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	全国地方新聞への広報掲載業務	35			
計		35	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	11			
計		11	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	35	随意契約	—
2	(株)電通 (一般競争契約)	車内広告経費等	18(11)	6	94.1%
3	(株)東急エージェンシー (一般競争契約)	バナー広告経費	10	4	85.9%
4	(株)富士通マーケティング (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	8	2	99.8%
5	(株)青葉堂印刷 (一般競争契約)	人権啓発活動卓上カレンダー印刷費	5	7	71.4%
6	(株)M・Tコーポレーション (一般競争契約)	冊子印刷費	4	6	98.4%
7	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	4(2)	随意契約	—
8	NECキャピタルソリューション(株) (一般競争入札・当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	4(2)	随意契約	—
9	(株)アイネット (一般競争契約)	冊子印刷費	4	4	89.1%
10	(株)日本経済社 (一般競争入札)	バナー広告経費	3	1	99.7%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	11	随意契約	—
2	(株)パソック (少額随契)	ウォークパルーン専用バッテリー等購入費	8	随意契約	—
3	(株)栄商 (少額随契)	啓発物品購入費	3	随意契約	—
4	(株)関比化工 (少額随契)	啓発物品購入費	3	随意契約	—
5	新日本法規出版(株) (少額随契)	冊子印刷費	3	随意契約	—
6	(株)サンブレン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
7	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) (少額随契)	インターネット利用料	2	随意契約	—
8	東亜販売(株) (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
9	リコー・ジャパン(株) (随意契約)	コピー機保守	2	随意契約	—
10	法規書籍印刷(株) (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。